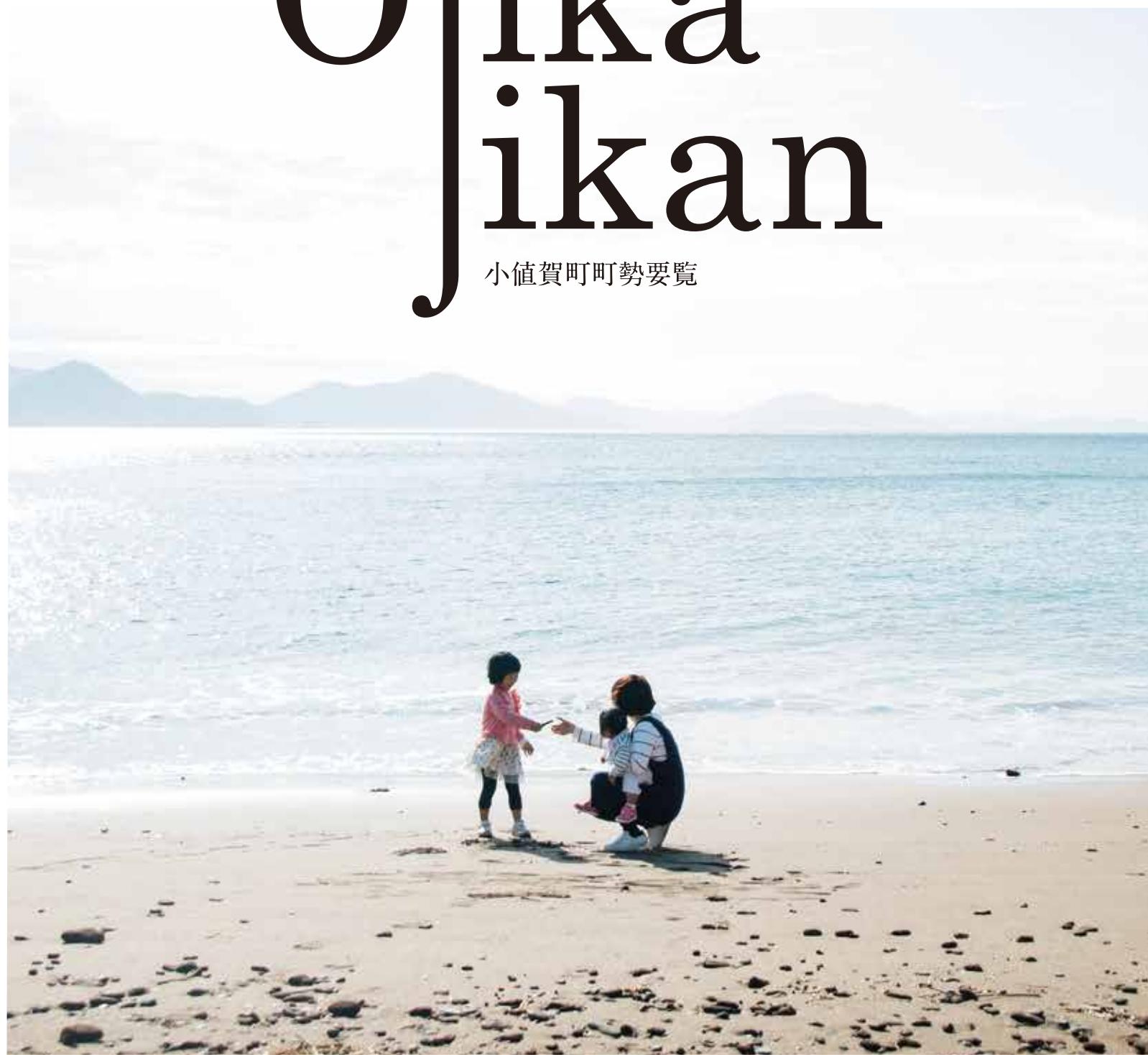


Ojika jikan

小值賀町町勢要覧



発行 長崎県 小値賀町

〒857-4701 長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷2376番地1 TEL:0959-56-3111 FAX:0959-56-4185
<http://ojika.net/>

長崎県
小値賀町

リゾート施設も、コンビニもない
日本の原風景が広がる地には、
ここにしかない特別な時間が流れています。



ごあいさつ

昭和15年2月11日に町制が施行され、80年を迎えました。

平坦で複雑な海岸線が織りなす美しい自然に恵まれたこの豊かな町は、肥前風土記にもその名が記されているように、太古から人が住み続けており、往古は日宋貿易航の寄港地として、近世以降は西海捕鯨の根拠地として栄えた歴史を有します。

小値賀町は、リゾート施設もなければコンビニもございません。

あるのは、採れたての美味しい野菜や果物、脂がのった新鮮な魚、昭和の懐かしい風景、気さくで温かい人の心、おもてなしの心、さらに、果てしなく広がる青い空と海、緑豊かな美しい自然。何もないけど何よりも大切なものがある島でございます。

私は、先人が残してくれた美しい自然と島の歴史を活用した町づくりを推進し、交流人口や定住人口の増加により地域振興を図り、町民総参加でこれから的小値賀町を真剣に考え、町民一人ひとりが誇りと希望を持てる町づくりを進めてまいる所存でございますので、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、小値賀町勢要覧作成にあたっての、町民皆様からの貴重な資料提供やインタビューへのご協力に、心から感謝を申し上げます。

令和2年2月 小値賀町長 西村 久之

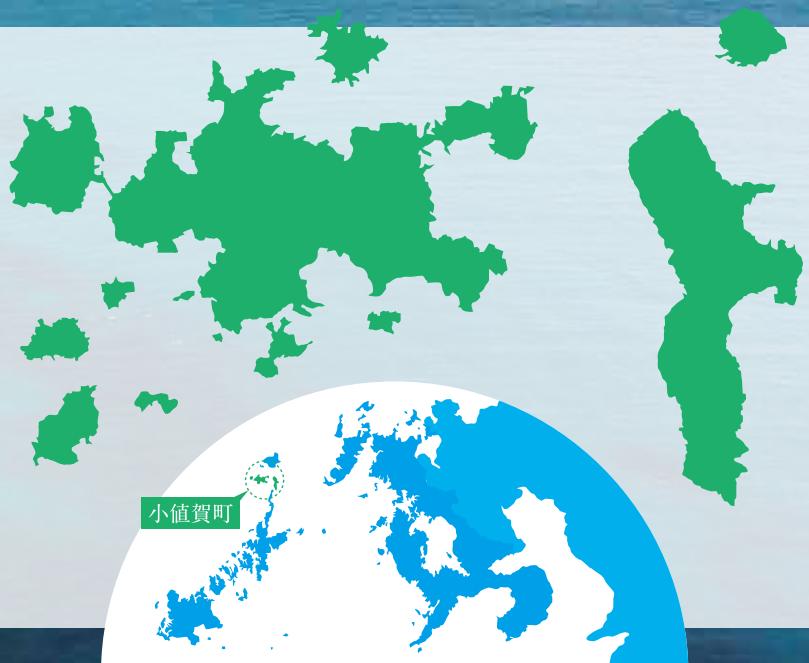


位置

小値賀町は長崎県の西北端、五島列島の北部に位置し、北緯33度11分30秒、東経129度3分30秒の交叉点を中心としています。

地勢

小値賀町は、小値賀本島を中心として、その周囲に散在する大小17の島からなっています。五島列島の北部に位置し、北は宇久島に7.5km、南は上五島に5.5km隔てて対応し、東は海を隔てて九州、西は遠く東シナ海に臨んでいます。総面積は25.46km²で、本島12.22km²・属島13.24km²です。本島は中央部に海拔105mの番岳のほか、西部・北東部・南東海岸に丘陵があり、いずれも火山の噴出によって生じた珍しい火山群島です。地形は、一般に平坦で海岸線の出入が多く、東部には自然の良港「前方港」、南部には本町の玄関口「小値賀港」があります。



満たされる時間

島器 -とき-

小値賀町は、長崎県五島列島の北部に浮かぶ小さな島です。その雄大で美しい独特的な景観、海岸美から町のほとんどが西海国立公園に指定されています。また、懐かしい日本の原風景が残る島として「日本で最も美しい村」連合にも加盟しています。

世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である「野崎島の集落跡」を有し、廃校となった校舎を改修した宿泊施設「野崎島自然学塾村」を中心に手付かずの大自然に癒される空間や、海も山も、大自然をまるごと体験できる島暮らし体験型観光「アイランドツーリズム」など、「ゆったり」も「ワクワク」も思いのまま。

「古民家ステイ」や「地産地消古民家レストラン」で地元町民との交流も合わせて楽しめば、きっと小値賀町の魅力がわかるはず。

ここにはリゾート施設もコンビニもないけれど、自然がある、人情がある、おもてなしもある。それが、小値賀の島の器です。



姫の松原

松並木が450mも延びる絶景。「日本の名松百選」、「日本街路樹百景」にも選ばれ、防風林として農地を守ると同時に、古き良き佇まいも守っています。



野崎島

美しい自然が残るのが野崎島の魅力。野生のキュウシュウジカのほか、原生林や国指定天然記念物カラスバトなどの鳥類、希少種蝶類、その他数多くの動植物生物種の宝庫です。



赤浜海岸

火山を実感できるスポットです。火山の噴石の鉄分が酸化して赤くなった浜辺が特徴の「赤浜海岸」。全国的にも非常に珍しい光景が広がります。



NPO法人「日本で最も美しい村」連合

NPO法人「日本で最も美しい村」連合は、2005年に7つの町村からスタートしました。当時は、いわゆる平成の大合併の時期で市町村合併が促進され、小さくても素晴らしい地域資源や美しい景観を持つ村の存続が難しくなってきた時期でした。

そこで、フランスの素朴な美しい村を厳選し紹介する「フランスの最も美しい村」運動に範をとり、失ったら二度と取り戻せない日本の農山漁村の景観・文化を守りつつ、最も美しい村としての自立を目指す運動をはじめたのがきっかけです。

現在は全国63町村に広がり、九州・沖縄ブロックでは11町村。長崎県では、小値賀町のみが選ばれていることに誇りを持ち、景観・環境や地域の伝統文化を守り続けていきます。



小値賀は火山の噴火でできた島ですが、その噴火口のうちのひとつが海水に浸食されて現れた奇景が「五両ダキ」です。標高差が60mの断崖と、松の緑、砂浜の白のコントラストが見事。



島暮らし体験型観光 アイランドツーリズム

満たされる時間
島輝
海を活用した観光は「ブルーツーリズム」、農業を活用した観光は「グリーンツーリズム」、自然体験は「エコツーリズム」と言われますが、小値賀町では、その全てが体験できる島暮らし体験型観光「アイランドツーリズム」として推進。恵まれた自然を活かした体験と、農業・漁業等を舞台とした交流を通して観光の活性化を図っています。

海を活用した観光
ブルーツーリズム

島暮らし体験型観光
アイランド
ツーリズム

自然体験
エコツーリズム

農業を活用した観光
グリーンツーリズム



自然体験、民泊、
古民家事業など、旅を
トータルプロデュース。



島旅コンシェルジュや古民家事業、自然体験事業、修学旅行、視察研修旅行受け入れなど、小値賀町のワンストップ窓口です。



NPO法人おぢかアイランドツーリズム協会

行政や住民が参画する「NPO法人おぢかアイランドツーリズム協会」は、まちの観光窓口を一本化する目的で、島全体のツーリズム事業を実践する組織として誕生しました。

「守る」ための「観光」

島民は、観光のために日常が壊れたり、求めていらない変化を余儀なくされたり、不安な思いをしたり、景色が変わることを望みません。観光によって、島の風景や暮らしという「島の宝」に光があたることが、島の景観を守り、文化を伝承していくことに繋がると信じ、観光事業に取り組んでいます。

「繋ぐ」ための「観光」

近年、1年ごとに人口が100人ずつ減っているなど、ここ小値賀町においても過疎高齢化が深刻化しています。島が元気でいることは、私たちの「ふるさと」を100年先、200年先の未来に伝えること。「観光」という産業を通して、この課題と向き合い解決していきたいと考えています。



各種体験事業と地元市民との交流の民泊事業は、メディアなどでも注目され、オーライ!ニッポングランプリ(内閣総理大臣賞)をはじめ、JTB交流文化大賞、グリーンツーリズム大賞、エコツーリズム大賞特別賞を受賞しました。

地域の人たちが発信する、新しい価値

小値賀町の最大の魅力は、「人が良い」ということ。これは観光でリピートにつながる最も重要なファクターだと思うんです。なので、訪れた方に、なるべく島民とふれあい、つながる体験をしていただきたいと考えています。しかし一方で、現在では島自体が忙しくなって来て、島外の人とつながる機会が少なくなっているように思います。

これから、地域の意見を吸い上げて新しい価値を生み出すような、地域の人たちが発信する働きかけもしていくことで、もっともっと小値賀町の魅力を伝えていけたらと思います。

おぢかアイランドツーリズム協会
理事長 前田 敏幸さん





世界遺産の構成資産にもなっている 「野崎島の集落跡」。

旧野首教会

1908(明治41)年、教会建築の名工、鉄川与助によって設計・施工されたものとしては初のレンガ造りの教会です。集落に住む17世帯の信者たちが貧しい暮らしを続け、力を合わせて費用を捻出し、数年をかけて建てた教会。禁教の時代に厳しい弾圧を受けながらも信仰を続け、ようやく信仰の自由を手に入れた人々の、抑圧からの解放と喜びという崇高な精神性の象徴であるといえます。



野崎島は雨や風、日差しをよけるような場所がほぼないため、施設での休憩が非常に大切です。宿泊のほか、日帰りでも休憩場所として利用可能。

夏季にはキャンプができる場所としても人気です。

野崎島自然学塾村

1985(昭和60)年に廃校になった小・中学校の木造校舎を再利用してできた野崎島唯一の休憩・宿泊施設です。宿泊室、トイレ、浴室、炊事棟等が完備され、年間を通して子どもキャンプ、修学旅行等団体をはじめ、多くの個人旅行者にも利用されています。

旧野首教会、野首海岸まで約1分というロケーションで、思い思いの時間を楽しむことができます。

野崎島について

現在は宿泊施設の管理関係者以外、ほぼ無人状態の島。沖ノ神嶋神社周辺に広がる原生林や国指定天然記念物カラスバトなどの鳥類、希少種蝶類、その他数多くの動植物生物種の宝庫でもあるこの島には、野生のキュウシュウジカ400頭以上が生息し、自然のままの姿を観察することができます。2011(平成23)年に「小値賀諸島の文化的景観」として国の重要文化的景観に選定されています。

観光より、感幸。根本にあるのは、人

世界遺産の登録を受け、観光客が激増しました。もちろんありがたいことですが、一方で、リピーターの方が「来づらくなった」面もあるようです。野崎島の魅力は、「かつて人が住んでいたけど、今は何もない」。そんな、「人工的な音が聞こえない」有り様だと思います。まさに五感を研ぎ澄ませて、「感じる」旅なんですね。

野崎島への旅が、「観光」ではなく「感幸」をモットーにしたい理由はそこにあって、これからも流行に左右されることなく、野崎島の「今」を後世に残していくことを考えています。

おぢかアイランドツーリズム協会
前田 博嗣 さん



武家屋敷や港を望む漁師町の家……豊かに栄えた島の歴史を刻む古民家6棟。

趣の異なる古民家には、チェックインの後は門限もありません。ただ、島の暮らしの営みに触れながら自由自在な時間だけが、ここにあります。



島の物語が刻まれた
古民家で暮らすように
100年以上の月日、
滞在できます。



古民家ステイ コンセプト

東洋文化研究者アレックス・カー氏プロデュースの元、沢山の人々の想いが集まってつくられた古民家ステイ。古き良き日本の美しさをきちんと残しながらも、現代人にとって快適な空間であること。それこそが、朽ちゆく建物を保護し未来につなげ、町全体の景観や文化を守り伝える事につながっていく信じています。

古民家ステイ

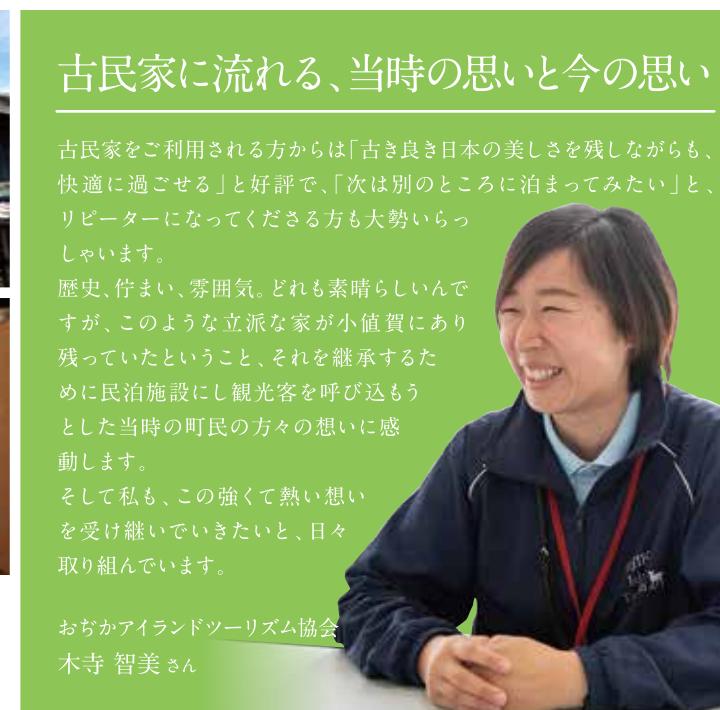
小値賀島のいくつかの集落の中に点在する古民家を、一棟まるごと一組様貸し切りの宿泊滞在施設。古き良き日本の美はそのままに、空間はリノベーションにより快適に。心豊かにお過ごしいただける「島の家」です。

古民家レストラン 藤松

捕鯨・酒造りで小値賀の富を築いた、旧藤松家の古民家を改修したレストラン。築160年を越える歴史を刻んだ柱や梁など、風格を感じつつもモダンな雰囲気でお食事をお楽しみいただけます。



古民家レストラン「藤松」の魅力は、多彩な魚介・野菜、お米など、「じげもん(地元のもの)」の食材を用いた料理の数々。料理長自ら仕入れを行い丁寧に調理された、この島でしか味わえない逸品は昼食、夕食共にお楽しみいただけます。



古民家に流れる、当時の思いと今の思い

古民家をご利用される方からは「古き良き日本の美しさを残しながらも、快適に過ごせる」と好評で、「次は別のところに泊まってみたい」と、リピーターになってくださる方も大勢いらっしゃいます。

歴史、併まい、雰囲気。どれも素晴らしいですが、このような立派な家が小値賀にあり残っていたということ、それを継承するために民泊施設に観光客を呼び込むとした当時の町民の方々の想いに感動します。

そして私も、この強くて熱い想いを受け継いでいきたいと、日々取り組んでいます。

おぢかアイランドツーリズム協会
木寺 智美 さん

躍動する時間

十季 -とき-

小さな島だからこそ守られてきた、懐かしい日本の原風景の中にいると、忘れられていた何かが見えてきそうな気がします。

例えば、空の色。風の匂い。海の声。土のぬくもり。

ここでは、ツワブキの風味に春を感じ、梅の実を見て梅雨を知ります。「だっこちゃん」と呼ばれるウェットスーツが軒先に干されると、ひと足早い夏を思い、島のあちらこちらでサツマイモが干されようになると、もう冬です。

季節ごとに会話も弾んで、「魚のお札に、野菜をどうぞ」。そんな物物交換が当たり前にある風景は、もしかすると旬の機微を私たちに教えてくれているのかもしれません。

春夏秋冬。四季折々の恵みだけではなく。

十人十色。十人いれば、十人が感じる“ありがとう”と“おもてなし”。

小値賀町では、今日もいろんな季節があちらこちらで咲いています。



海の恵み

新鮮な海産物が自慢の小値賀町ですが、島に魚屋はありません。魚は自分で釣ったり、おそらく頂いたり、漁港で水揚げされたばかりの活きた魚が手に入るからなんです。

土の恵み

小値賀町の土の恵みは、肥沃な赤土と絶えず海から吹いてくる潮風に育てられています。多くの家庭が畑を持ち、農家でなくても季節ごとの元気な野菜を育てています。

人の営み

海の幸、山の幸、小値賀町自慢の地域資源に新たな付加価値を見出す人の知恵と工夫。島外の方にも町の魅力をお伝えする、たくさんの活動があります。

ご当地酒場 長崎県五島列島小値賀町

2015年7月21日に、東京都中央区日本橋にある飲食スポット「ICCHO日本橋」内にオープンした「ご当地酒場 長崎県五島列島小値賀町」(地下鉄銀座線日本橋駅に直結した施設の地下1階)。「地方創生」を担う新しい取り組みの飲食店として「2014年外食アワード」を受賞した、話題のアンテナショップ型居酒屋「ご当地酒場シリーズ」です。

小値賀の様々な海の幸と島野菜をはじめとする食材を中心に、東京に居ながらにして、小値賀町と五島列島、長崎県内の食材で作る名物料理や地酒が賞味でき、新鮮な“じげもん”海鮮がたらふく味わえます。



掘りごたつ席やカウンター席の48席を揃えた店内は、小値賀の雰囲気が満載！
都会の真ん中で、のんびりとした時間が楽しめます。



漁業

ブランド魚の評価も高い
小値賀町の中核産業。

小値賀町の漁業

周囲を海で囲まれた小値賀町では、大小の島嶼や天然礁が数多く存在する恵まれた漁場を利用して、ブリ、ヒラス、イサキ等の一本釣りを有し、採貝藻、曳縄、延縄、刺網、シイラ漬等の漁船漁業が営まれています。

また、アワビ漁やイサキ漁など、漁業種類ごとに漁具や漁法、採捕サイズ等の各種自主規制や稚魚の放流、アワビの種苗生産、イカの人工産卵礁の設置、藻場の維持・回復への対策等、資源保全活動にも積極的に取り組み、大切な水産資源を守り育てるための活動をしています。

主な海産物

イサキ、タチウオ、ブリ、ヒラス、マダイ、アオリイカ、ケンサキイカ、スルメイカ、サワラ、イセエビ、タコ、ハガツオ、シビ、アラ、ヒラメ、アカムツ

躍動する時間
十季
-とき-



持続可能な漁業の構築

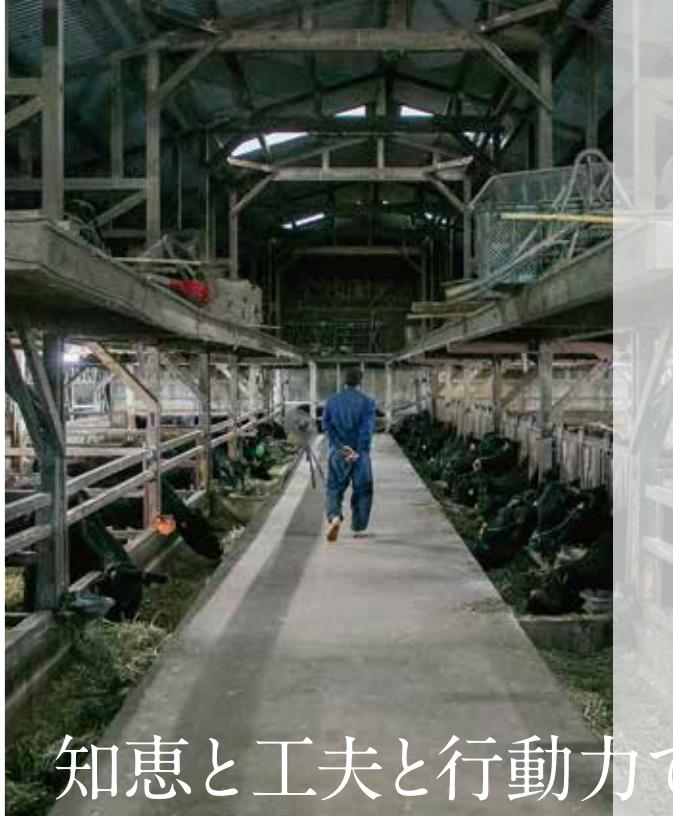
以前はアワビが90tも獲れた時代があり、「漁場の中に島がある」と言えるほど、豊かな漁場に恵まれ発展してきた小値賀町の漁業。しかし近年は、水揚げ量も減少し厳しい状況となっています。

大きな原因の一つは組合員の減少。就業希望者はいますが、例えばイサキ釣りでは、一晩中立ちっぱなしになるなど、想像と現実とでは開きがあるので、定着しにくい現状にあります。そんな中、Uターン者とIターン者がそれぞれ後継者候補として入職しました。切磋琢磨して頑張っているようで、期待しているところです。

小倉連合会
会長 松永 芳則さん

[値賀咲]一本釣漁で漁獲され、その後、活締め、血抜き、氷水締めされた高品質のブランドイサキ。

[白銀]白瀬(漁場)の「白」と魚の色の「銀」から命名。上質な肉質が特徴で、繊細な身を傷つけないよう一尾ずつ手釣りしています。



農業

知恵と工夫と行動力で
若者に魅力ある産業に。

小値賀町の農業

肉用牛・水稻を基幹作目として、実エンドウ・メロンなどの施設野菜や、ブロッコリーなどの土地利用型作目が産地化され、規模拡大が図られています。

土壤改良のための土づくりについては講演会、

緑肥栽培の展示圃設置等を実施し、その結果について土づくり手引書を作成。
これは農家全体の知識向上へと繋がるとともに、特に牛糞堆肥がない大島地区における「緑肥による土づくり」に大いに活用され、成果を上げています。
環境保全型農業への取り組みの一環として



地形がなだらかで河川の発達もなく、年間降雨量は県平均の約60%と極端に少ない農業環境。干ばつ時の被害により農業経営は不安定でしたが、本島から3キロ離れた野崎島にダムを建設。そこから水を引くことで経営の安定化を図ることができました。

整備された堆肥製造施設、野崎ダムより引いている畑地灌漑施設等、生産基盤整備がなされた施設を有効活用し、農業の近代化を推進しています。
また、遊休農地や里山を活用した放牧による肉用牛の飼育管理の省略化・低コスト化を推進しています。

躍動する時間
十季
-とき-

主な農畜産物

肉用牛、実エンドウ、サヤエンドウ、落花生、米、ブロッコリー、トマト、ミニトマト、メロン、スイカ、サツマイモ、ゴーヤ、アスパラガス



今後の流れを止めず、さらなる拡大へ

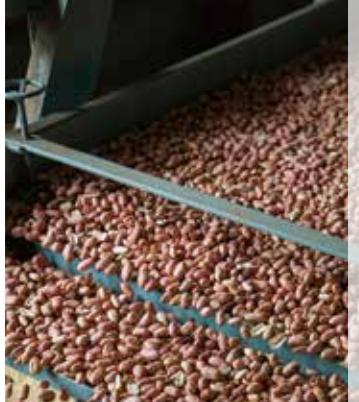
かつて1,000頭程度飼育されていた小値賀町の牛。一時は450頭まで減少しましたが、現在では740頭までに回復しています。
里山を利用した放牧は、荒廃地をなくす意味でも、自然環境の中で伸び伸びと育てる意味でも有効だと思います。子牛販売価格の好調を背景に高値を維持できており、少しづつではありますが、就農希望者が増加しています。

また、牛糞堆肥を野菜農家の土作りに活かす循環型農業にも取り組んでおり、農業生産基盤の充実を図っています。

小値賀町農業委員会
会長 松山 多作さん



「小値賀町担い手公社」において、農業の担い手確保育成の為の研修生の受け入れ等、次代を担う後継者の育成及び農業生産基盤の充実を推進しています。
令和元年10月までに16名の修了生が小値賀町で就農しています。



商工業

人と人をつなぐ、
島と未来をつなぐ産業。

小値賀町の商業

地域の恵まれた地域資源と特徴を、町民の知恵と工夫により付加価値を見出し、新たな商品の開発に取組んでいます。小さな島なので大量生産はできませんが、ひとつひとつ大切に、作り手の顔がわかる商品づくりを心がけています。これら特産品はインターネットを活用した通販事業にも展開し、販路開拓や販売促進に努め地域産業の活性化を目指しています。

思いを形に

特産品は数々ありますが、中でも「おぢか島落花生」は近年注目される逸品です。そもそも落花生が小値賀島でつくられ始めたのは、今から70年も前のこと。食べ物が手に入らない戦時中、「子どもは島の宝」の言葉の元、大人たちが、子どもたちのおやつ代わりに、と作ったのが始まりです。しかも小値賀の土は、根物が甘くできると言われる赤土。思いと環境が合わさって、甘くてコクのある美味しい豆が育ちます。

一方で、新たな伝統を生み出そうという活動もあります。それが、島のお母さんたちの「手づくりみそ」。「地域主体で島の特産品をつくることはできないか」という声がきっかけで、味噌づくりグループ「みそっ子」を立ち上げ、100%小値賀産のみそづくりに取り組んでいます。“安心して毎日食べられるもの”を目指して10年。今では、小値賀の各家庭になくてはならない味になりました。

活気づいてきたまちを、続けていく

小値賀町の商工業では、売り上げの停滞や後継者問題などの課題もありますが、一方で、IターンやUターン者も増え、パン屋や飲食店、薬屋、喫茶店など店舗数も増えるなど町にも活気が出てきたと実感しています。一人ひとりのやる気ももちろんですが、「役場に言えばすぐに動いてくれる」フットワークの軽さもありがたいです。今後は町内消費だけでなく、町外需要も伸ばすために、関係機関と連携を密にしながら取り組んでいきたいですね。

小値賀町商工会
会長 福崎 文雄さん

躍動する時間
十季



100年以上続く島唯一の活版印刷所「晋弘舎」。「活字」と呼ばれる鉛で出来た文字を1つずつ組み合わせ、ハンコの原理で印刷する昔ながらの技法は、味わい深い仕上がりが魅力。全国から注文が殺到する人気店です。



ソウルフードの「かんころ餅」や、島の食文化が息づく「カツオの生節」、生きたアジでつくる「かまぼこ」に、職人の技が冴える「あおさ・わかめ」など、やみつきになる特産品がいっぱい。

小値賀町のイベント

さまざまな旬が行き交う島で、
さまざまな彩りを見せてくれる催しの数々。

5月

こどもの日大会

7月

青少年キャンプ

8月

少年少女スポーツ大会

議長杯ソフトボール大会

ペーロン大会

夏祭り大会

9月

町民体育レクリエーション大会

10月

六社神社大祭

11月

町民文化祭

ふるさと産業祭り&ふれあい広場

12月

すてくろ広場
クリスマス会

1月

成人式
出初式

町内一周駅伝大会

3月

音楽フェスティバル
おぢか国際音楽祭



5月 こどもの日大会



8月 少年少女スポーツ大会



8月 ペーロン大会



8月 議長杯ソフトボール大会



10月 六社神社大祭



11月 町民文化祭



11月 ふるさと産業祭り&ふれあい広場



12月 すてくろ広場
クリスマス会



7月 青少年キャンプ



8月 夏祭り大会



9月 町民体育レクリエーション大会



10月 六社神社大祭



11月 ふるさと産業祭り&ふれあい広場



12月 すてくろ広場
クリスマス会



1月 出初式
町内一周駅伝大会



3月 おぢか国際音楽祭

躍動する時間
十季

触れ合う時間

人輝 -とき-

「子どもたちは、島の宝」を合言葉に、「島の子どもたちは、島で育てる」意識を持つ小値賀町。

それは、単に子どもたちへの接し方という枠を超えて、地域のコミュニティーや島内と島外の交流にも良い影響を与えています。

キーワードは、「小値賀愛」。

「この島が好き」という気持ちだけには止まらない、「この島、だから好き」という感覚。

人それぞれ、思いや考え方は異なるけれど、「この島に知らない人はいない」という小さな島ならではのあたたかな空気感の中では、個性を尊重しつつも、やはりどこか重なり合う部分があります。

ふるさとのプライドは、それ自体が小値賀の魅力となっているのでしょう。そんな魅力的な町だから、人々は輝き、そんな誇りを持てる町だから、みんな前を向いています。

町民一人ひとりが輝いているから、次代を担う子どもたちも輝けると信じています。



笑顔

リゾート施設もコンビニもない島ですが、絶えず笑顔が咲き、この笑顔の先には、夢や希望があります。暮らしに制限はあるかもしれません、幸せは無限に広がっています。



生きがい

島の中では、みんなが顔見知りです。それは、自分自身がかけがえのない地域の一員であるということ。その自覚が毎日を充実させ、明日へと続く活力になります。



ふるさと

何もない島だから、みんな何かしようと一つになります。一つになるから、強くなります。個性を大切にしつつ、思いは一つに。それが小値賀町の活気ある空気を生み出しています。



健康おぢか21

「健康おぢか21」は健康でいきいきとした生活を送るために町民一人ひとりが健康づくりを意識し個人の健康観に基づき主体的に取り組むための計画です。

住民アンケートの結果から各ライフステージにおける課題を抽出し、それをもとにどのように小値賀で暮らしたいか、どんな地域になってほしいか意見を出し合い、住民目線で内容を検討しています。住民による住民のための計画であるため中心は住民ですが、町内関係団体も連携し住民のための取り組みについて支援しています。

歳をとってもこの住み慣れた小値賀町で、いつまでも達者で笑顔にあふれた生活を送るための計画です。





おぢかの教育

町民の一人ひとりが、郷土及び国家社会の担い手として、その責任を自覚し自ら生涯を通じて学び、すぐれた知性と創造力を身につけ、たくましい心身と実践力をもち、地域連携に富む個性豊かな町民の育成を図ります。



平成25年に、小学校と中学校の合同校舎が完成。小学校1年生から中学校3年生までが同じ校舎で学んでいます。

12年間の一貫した流れの中で
子どもたちの成長を見守っています。

小中高一貫教育

平成20年度から、「小中高一貫教育」に取り組んでおり、小学校・中学校・高校が有する教育力を融合させ、教育水準の向上を図りながら、子どもたちの夢の実現が図れる教育環境づくりを心がけ、12年間の一貫した流れの中で子どもたちの成長を見守っています。

全体目標～一人ひとりの夢の実現～

- 各校種の特徴を有機的に活かした学校行事
- 校種を超えた相互乗り入れ授業
- 12年間を通した教育課程の編成



先輩達に憧れ学んでいくなかで、「思いやりの心」「ふるさと小値賀を愛する心」「リーダーシップ」が着実に育まれています。自信をもって次のステージへと進んでいきます。この自信は、小値賀町の明るい未来へと繋がることでしょう。

12年間の一貫教育がもたらすもの

小中高の一貫教育において、年に数回、合同授業が行われます。学年に応じてそれぞれの役割があり、お兄さん、お姉さんの活動を見ることで、一人ひとりが目標を立てやすくなります。また、学習面においても先生が連携することで成果が出やすいと言うことができます。一学年十数人、ずっとクラスが変わらない環境では、強い絆が生まれますが、一方では「言わなくてもわかってもらえる」コミュニケーション不足も課題となります。年齢に関係なく連携することで、この課題も緩和されると考えています。

小値賀町教育長
吉元 勝信 さん





子育て

みんなに大切にされる
島を大切にする子ども。

小値賀町の保育

小値賀町では、平成16年に「幼保一元化構造改革特区認定」を受け、平成17年度から幼児教育である幼稚園と児童福祉である保育所を一体化し連動させながら事業を実施してきました。

国の施策より10年早い「幼保連携型」の実施です。

平成27年度からは「幼保連携型認定こども園」として新たにスタートし、島民の方々に応援していただきながら、小値賀の子どもたちを

大事に育てています。

平成28年度からは、子育て世帯への支援として、保育料軽減事業が実施され保育料が無償化となり、給食費等のみの負担となりました。

小値賀こども園

自然を通じて体をつくり、心をつくる年間目標を定めています。

体づくりを目的とした散歩とリズム運動。心を育てる絵本、お話、紙芝居など、子どもたちは



学校と地域が一体となって取り組む、独自の特色ある教育環境の中で、郷土おぢかを愛し、心豊かな「小値賀っ子」を育てるプログラムを実施しています。

元気よく活動しています。

この笑い声が、明日の小値賀に響くよう、「島を大切にする子ども」を育てています。

保護者の交流の場

ママと子ども達の交流に加え、講師を招いてのヨガ教室やベビーマッサージなどもある「子育て広場（通称：びよびよ広場）」など、子育てを頑張っている保護者向けのサポートも充実しています。

触れ合う時間
人輝



親も子も、島民も転勤者も、つながる

少子化や核家族化が進む中、他者とのつながりや関わりを持ちたいと開設されたのが「子育て広場」です。

ここは子どもたちの遊び場でもあると同時に、お母さん同士のコミュニティーの場にもなっています。子育ての疑問や悩みを、スタッフがサポートする場合もありますが、多くはお母さんたちだけで解決しているようで、子育てにはいい環境になっているのではないかでしょうか。

そもそも小値賀町は町のみんなが声をかけてくれる土地柄。転勤で来た方もびっくりすると同時に、喜んでいますよ。

子育て広場
坂井 三幸 さん



子育て広場は、子どもたちの心と体の健やかな成長を見守るほか、保護者間のコミュニケーションの場としても重要な意味を持ちます。移住や転勤などで小値賀町に来られる家族にも、溶け込みやすい心強い空間です。



誰もが健康で、生きがいを感じる毎日のために。

小値賀町の福祉

小値賀町では、高齢化率が49%を超え、高齢化に対する福祉はますます重要になっている中で、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも安心した生活が送れるよう、行政と地区住民・福祉事業者・その他関係団体が連携し、地域ぐるみで高齢者を支える共助のしくみづくりに努めています。

その一つが、地域福祉センター・特別養護老人ホーム・認知症高齢者グループホーム・高齢者生活福祉センター等の社会福祉施設の

健康・福祉



一般住民検診は、長崎県内でも上位の受診率。町民の健康状態の把握および疾病の早期発見・予防のために積極的に推進されています。

整備。さらに、小規模自治体でしか成し得ない、顔の見えるきめ細やかな住民福祉サービスの充実を図っています。

平成22年2月から、社会福祉法人「値賀の里」が設立され、特別養護老人ホーム・養寿園・グループホーム暖家を運営しています。

保健・医療

高齢化率が高い小規模外海型離島において医療に対する住民の期待が、益々大きくなっている中、医療費の抑制に努めたり、小離島

への往診を定期的に行う等、患者への負担軽減を図っています。

また、全ての町民が健康でいきいきとした明るい生活が送れるよう「健康おぢか21」計画を住民主体で策定。目標達成に向けて、外部の専門医師や関係機関と連携を図ることで地域の限られた社会資源の不足を補いながら、小さな島の住民の顔が見える長所を活かした福祉・保健・医療連携を住民参加により進めています。

触れ合う時間
人輝



医療全般を一手に引き受ける診療所

島唯一の医療機関として、初期から末期医療、ターミナルケア、在宅ケア、救急対応など全てを網羅しています。

離島の診療所の実状として、医師、看護師不足の課題を抱えてはいますが、大学や国立病院から専門外来の応援をいただいたり、看護師奨学資金貸与者へのアプローチを行なったり、医療スタッフの確保にも取り組んでいます。

町民の健康維持や疾病予防はもとより、地震・津波等の災害対応も鑑み、令和2年には診療所施設の建て替えも予定されています。

小値賀町国民健康保険診療所
所長 田中 敏己 さん





防 災

人・地域・組織が連携し、
さらなる安全・安心へ。

災害に強いまちづくり

小値賀町における災害は、主に梅雨期の集中豪雨や台風等の自然災害が挙げられます。特に台風については、家屋や農林水産施設等に多大な被害を与えることがあります。平成23年3月の東日本大震災の甚大な津波被害や平成28年4月の熊本地震を踏まえ、身近な地域単位で防災活動等を行う自主防災組織の必要性が高まる昨今、本町においても超大型台風上陸や大規模地震・津波等の発生を視野に入れた防災対策に取り組んで

いるところです。

ハード面では町内に点在する危険箇所の見直しと災害時の避難場所の見直しや点検、防災無線等の資機材の整備。ソフト面では新たなハザードマップの策定、自主防災組織の結成や防災訓練の定期的実施、さらには高齢者や障害者、子ども等の避難支援体制の充実など。

人・地域・組織が連携した防災・減災体制の強化を推進しています。



女性消防団は、長崎県でも珍しい女性ラッパ隊。出初式のパレードでは先頭で演奏し行進します。練習は毎日行い、夕方5時以降になると役場庁舎の屋上からラッパの音色が聞こえてきます。

消防体制の充実

消防体制は現在、佐世保市消防局による佐世保市西消防署小値賀出張所の他、8個分団からなる消防団と離島自衛消防団、女性消防団が組織され、互いに連携しながら火災出動や防火活動、災害救助活動、さらには島特有の海上遭難者の捜索活動等、多岐に及ぶ活動を行なっています。

今後も地域の実情に適応した機能的な消防機材や施設の整備、団員の確保と組織の強化に努めます。



地域の最低限度のボランティア団体

近年の全国的な自然災害の発生を受け、小値賀町では、80年の歴史で初めて、超大型台風の接近を想定した、全町一斉の避難訓練を実施しました。個人情報等の関係もあって、例えば要介護者へのアプローチなど難しいところもありましたが、実際に町民がどのように避難するのか、避難した方がいいのかの注意喚起になり、有意義な訓練だったと思います。今後も現地訓練や火災訓練等、年間行事に取り組むとともに消防団員の人材確保に努め、防災・減災体制の強化を図っていきたいと思います。

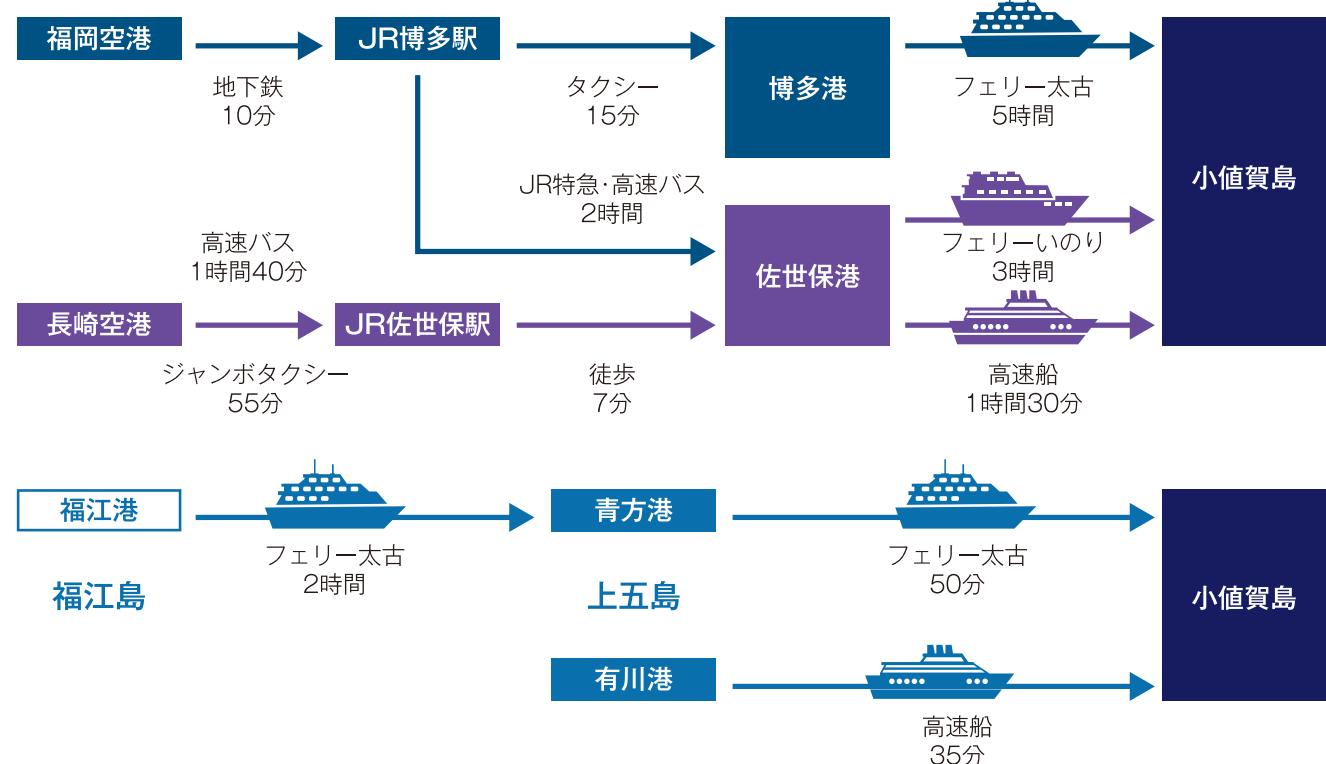
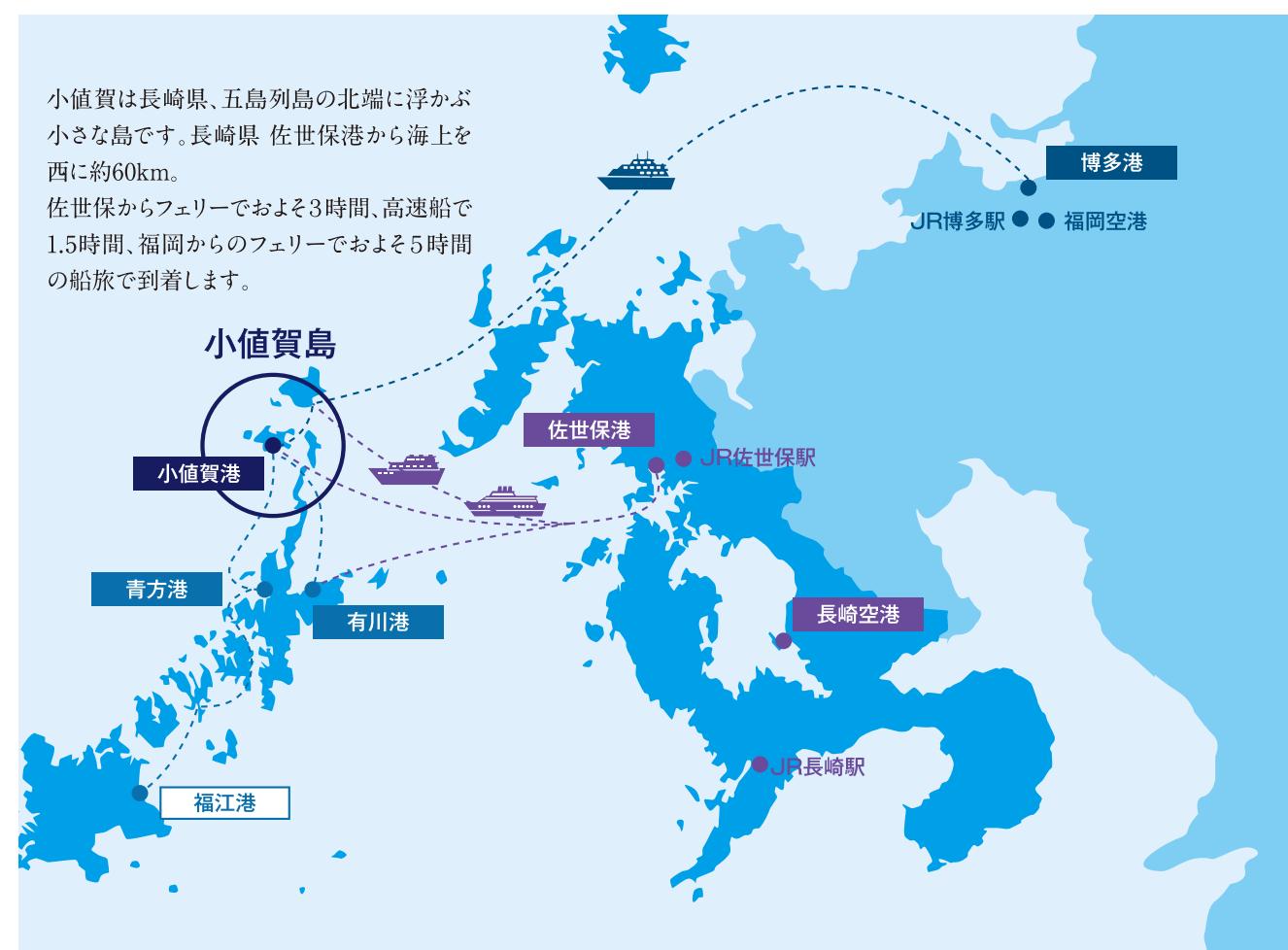


大雨や台風などにより災害発生の危険度が高まった場合に情報提供を行う防災無線。

また、町からのお知らせや船の運行状況などもアナウンスするなど、地域の暮らしに根付いたシステムになっています。

交流のカタチ

小値賀町へのアクセス





議会・行政

小値賀町議会は、選挙によって町民の皆さんから選ばれた議員で構成されています。町民の皆さんの要望や意見を実際のまちづくりに反映するため話し合いをして、どう処理すべきかを決めていくところで、町の具体的な政策を最終決定する「意思決定機関」です。町の条例や予算などを審議し議決するほか、町長の進める行財政運営や事業について適正、公平に、また効率的に行われているかなどをチェックを行います。

本会議が中心ですが、特定の分野について継続的に調査研究する機関として常任委員会があります。また、特定の問題について集中的に調査研究するために必要に応じて特別に設置される特別委員会があります。行政に関しては、地方の抱える共通の悩みとして、少子高齢化・過疎化が著しく、大きな企業もないことから、今後的小値賀町を支える人材の育成や人口減少に歯止めをかける政策が求められています。

社会環境や価値観が大きく変化しつつあり、行政に対する要望や需要も複雑かつ多様化する中、町民が積極的に参加する「町民が主役のまちづくり」をモットーに、全職員が一丸となって夢のある小値賀町の実現に全力を注いでいます。町民総参加でこれからの小値賀町を真剣に考え、町民一人ひとりが誇りと希望を持てるまちづくりを目指して行政運営を推進しているところです。

前町長・前議長からのメッセージ

どの町よりも住みやすい町づくりを。



前町長
西 浩三さん

長い行政生活を最後は町長として多くの事業に携わることができましたが、最大の課題「人口減少の解決」には残念ながら道半ばで、町民の皆さんに申し訳なく思っています。行政の皆さんには、毎日の自己研鑽を積み重ね「知恵と工夫」で他のどの町よりも住みやすい町づくりに努力されることを希望しています。10年ひと昔、最近のAI技術の進歩は素晴らしい、10年後的小値賀町に自動運転の車が走っていることを想像すると楽しいですね。これからが正念場、頑張ってください。



前議長
立石 隆教さん

議会ならできる、改革に着手。

合併問題時、地方自治の情報を住民に発信していく中で、「これこそ議会の役割である」と感じました。それともに「受動的でなく能動的な議会」、「住民とともに歩む議会」、そして「政策を提言する議会」を目指して、この8年間議会改革に取り組み、全国的にも名を知られる議会となりました。これらの改革をもとに制定された議会基本条例を軸に、議会も行政と切磋琢磨しながら、小値賀町の活性化を推し進めていただきたいと思います。

町民総参加のまちづくり

町民と行政が一体となって策定した第4次小値賀町総合計画

分野 政策 施策

① 生活環境 ～住み良いまちづくり～

- ① 快適な環境づくり
 - (1) 安全で快適な住環境の提供 (2) 空き家の適正管理と利活用 (3) 定住促進のための住環境整備
- ② 防犯・防災・消防体制の充実
 - (1) 防犯体制の充実 (2) 災害に強いまちづくり (3) 消防体制の充実
- ③ 交通安全
 - (1) 交通安全の推進
- ④ 交通(本土との航路対策)
 - (1) 航路の充実
- ⑤ 交通(バス・タクシー)
 - (1) 陸上公共交通の維持
- ⑥ 交通(航空路)
 - (1) 航空路の確保
- ⑦ 交通(町営船)
 - (1) 航路の維持と利用率の向上
- ⑧ ごみ・し尿
 - (1) ごみの減量化と資源化の推進 (2) ごみの適正処理と施設整備 (3) 海岸漂着ごみ対策の推進 (4) し尿・生活排水処理
- ⑨ 下水道
 - (1) 接続率の向上 (2) 施設の老朽化対策
- ⑩ 簡易水道
 - (1) 安心して飲める水道水の安定供給
- ⑪ 景観
 - (1) 景観の維持・改善
- ⑫ 道路
 - (1) 道路施設の維持管理
- ⑬ 情報化の推進
 - (1) 情報化社会の構築

② 福祉・保健・医療 ～健康で明るいまちづくり～

- ① 福祉
 - (1) 子育て支援の充実 (2) 高齢者福祉の充実 (3) 障害者福祉の充実 (4) 生活安定と自立支援 (5) 少子化の対策 (6) 家庭や地域と連携した幼児教育の充実
- ② 保健
 - (1) 医療費の適正化 (2) 母子保健の充実 (3) 食育の推進 (4) むし歯有病率の減少
- ③ 地域医療
 - (1) 地域医療の充実

③ 産業 ～活気と希望のまちづくり～

- ① 農業の振興
 - (1) 肉用牛の経営安定対策 (2) 環境保全型農業の推進 (3) 施設園芸を基礎とした経営安定対策 (4) 農業後継者対策及び新規就農者支援 (5) 耕作放棄地の活用 (6) 有害鳥獣被害防止対策 (7) 森林の保護対策
- ② 水産業の振興
 - (1) 渔業所得の向上 (2) 藻場の再生 (3) 渔業後継者対策及び新規就業者支援 (4) 渔業資源の活用
- ③ 商工業の振興
 - (1) 地元商店の利用促進 (2) 空き店舗対策 (3) 商工業後継者対策及び新規起業者支援
- ④ 観光の振興
 - (1) 観光客延数の増加
- ⑤ 6次産業化の推進
 - (1) 特產品の開発と雇用の創出
- ⑥ 渔港の整備
 - (1) 渔港施設整備
- ⑦ 自然エネルギーの活用
 - (1) 自然エネルギーの活用

④ 教育・文化 ～豊かな教育と文化的まちづくり～

- ① 学校教育の充実
 - (1) 確かな学力の育成 (2) 豊かな心の育成 (3) 健やかな体の育成 (4) 小中高一貫教育の充実と幼小中高教育の連携 (5) 教育環境の整備
- ② 社会教育の充実
 - (1) 生涯学習活動の充実 (2) おでかけ子の健全育成 (3) 生涯学習活動による高齢者の生きがいづくり (4) 拠点施設を活用した社会体育活動の推進と普及
- ③ 文化振興
 - (1) 世界文化遺産の保存・活用 (2) 文化財及び重要文化的景観の保存・活用 (3) 芸能と民俗行事の保存・伝承

⑤ 行政 ～持続可能なまちづくり～

- ① 町民協働の行政運営
 - (1) 協働のまちづくり (2) 男女共同参画のまちづくり (3) 質の高い行政運営 (4) まちづくり人材の育成
- ② 持続可能な財政運営
 - (1) 健全な財政運営の推進



町民に聞きました!
小値賀町の
魅力
Fantastic Ojika

チームワーク! 安心して子育てができる
(40代男性/地元)
移住者を受入れる気質が、昔から今まで繋がっている
(30代男性/地元)
時間がゆっくり流れていること
(30代男性/Iターン)
空気がキレイで人が気さく
(60代女性/Uターン)
人の温かさが都会とは違う
(50代女性/Uターン)

人の近さ
(20代女性/Iターン)

住めば都 楽しく暮らしていく工夫をしている
(30代女性/Uターン)
何もないけど、人柄が良く、みんな親切
(40代男性/Iターン)
ちょっとした会話やあいさつに優しさや温もりを感じる
(50代男性/Uターン)
自然が豊か
(30代女性/Uターン)
コンビニやゲーセンがないのがいい
(40代男性/Uターン)

積み重なる時間

翔 記 —とき—

遥か昔、火山の噴火によってできた小値賀島。肥前風土記にもその名を記し、島内にある「神方古墳」からもわかるように太古より人が住み続けてきました。「地ノ神島神社」と「沖ノ神島神社」は遣唐使船の往来を見守り、「前方湾海底遺跡」はかつてこの地が国際貿易港だったことを伝えます。驚くべきは、「牛の塔」。これは昔、浅い海で二つの島に分かれていた小値賀島を、鎌倉時代末期に埋め立て、一つの島にした際に犠牲となった牛を供養するために建てられたものです。そんな、先人たちの英知と努力により今へと続いた小値賀の歴史。町となって80年を経た今も、そのスピリットは絶えず、ますます強く、色濃く、受け継がれています。ただ過ぎ去るのではなく、未来へと飛翔する時間が、ここにはあります。



小値賀小倉組によって六社神社に奉納された絵馬

江戸時代のはじめ、紀州から鯨組による捕鯨が小値賀の六島に伝えられ、その後、基地は笛吹地区に移されました。鯨組は数十隻の船団を組み、銛で突いて鯨を捕る漁師の他に、解体、加工をする者や船大工、鍛治屋、桶屋なども含まれていました。



昭和20年代の小値賀港



昭和30年代 番岳からの眺望



昭和48年 野崎集落



旧小田家母屋

小田家は、捕鯨業で財を成した商家の一つ。松浦家との関係も深く、殿様も度々小田家を訪れていました。旧小田家の母屋には、殿様用の部屋が残されています。

昭和 Showa

- 15年 2月 町制施行により「小値賀町」になる。
- 16年 4月 小値賀尋常高等小学校を小値賀町国民学校と改称し、初等科、高等科、特修科をおく。
- 16年 9月 長山丸沈没(120名死亡、19名生存)。
- 18年 4月 小値賀町国民学校斑分教場に高等科を設置。
- 19年 4月 小値賀町農業会(産業組合等を解散統合)発足。小値賀、前方、柳の漁業協同組合がそれぞれ漁業会と改称。
- 22年 4月 町長、町議会議員(定員26名)選挙執行。学制改革により、国民学校初等科を小値賀小学校と改称し、高等科、特修科を小値賀中学校と改称し、各分教場を分校と改称する。
- 23年 5月 小値賀町農業協同組合設立。
- 24年 7月 県立平戸高等学校小値賀分校設立認可。9月 斑分校、本校より独立、斑中学校及び斑小学校の併設校を開校する。小値賀放送発足。
- 26年 4月 商業組合設立。
- 26年 8月 小値賀町漁業協同組合設立。
- 27年 4月 警部補派出所開所。
- 29年 12月 大島火山弾、古路島のネック、斑島玉石鼻のポットホールが県の天然記念物指定。
- 30年 3月 西海国立公園指定。
- 30年 4月 県立北松西高等学校として独立校となる。
- 30年 7月 役場新庁舎完成。
- 30年 8月 社会福祉協議会発足。
- 31年 8月 小値賀漁港改修工事着工(沖防波堤、突堤、物揚場、埋立等)。
- 32年 5月 長崎地方法務局小値賀出張所新築工事完成。小値賀町体育協会設立。
- 33年 3月 斑島玉石鼻のポットホールが国の天然記念物指定。
- 33年 4月 斑地区簡易水道工事完成、給水開始。
- 33年 7月 火葬場新築工事完成。
- 33年 11月 西肥バス運行開始。
- 33年 九州電力小値賀発電所を建設。
- 34年 10月 国民健康保険事業開始。
- 35年 3月 大島地区簡易水道工事完成、給水開始。
- 35年 4月 野崎分校、本校より独立、野崎中学校及び野崎小学校の併設を開校。野崎小学校校舎新築工事完成。
- 36年 12月 第1回町民体育祭開催。
- 36年 3月 笛吹地区簡易水道工事完成、給水開始。
- 36年 4月 北松西高等学校、全日制切替え。商工会設立。
- 37年 3月 野崎地区簡易水道工事完成、給水開始。
- 37年 12月 唐見崎地区簡易水道工事完成、給水開始。小値賀小学校へき地集会室完成。



近浦から本城岳を望む



愛宕山に広がる段々畑



甘藷の積出し



宇々島への移住者を見送る大島の人々

昭和

Showa

- 38年 4月 町営船西海、納島～柳間に就航。
宇久町営船みつしま丸、宇久～寺島～柳間に就航。
- 39年 3月 野崎中学校、校舎新築工事完成。
- 40年 2月 町制施行25周年記念式典執行。
- 40年 3月 小値賀町漁業協同組合新築工事完成。
- 5月 交通安全町を宣言。
- 12月 納島地区簡易水道工事完成、給水開始。
- 41年 3月 小値賀中学校校舎第1期工事完成。
- 4月 舟森集落集団移住。
- 12月 小値賀中学校校舎第2期工事完成。
- 斑へき地保育所開設。
- 42年 2月 小値賀町観光協会設立。
- 3月 笛吹保育所新築工事完成。
伝染病隔離病舎新築工事完成。
- 43年 3月 小値賀中学校校舎第3期工事完成。
柳、浜津地区簡易水道工事完成、給水開始。
前方保育所新築工事完成。
- 9月 小値賀小学校大島分校校舎新築工事完成。
- 44年 3月 前方地区簡易水道工事完成、給水開始。
- 4月 スクールボートはまゆう就航。
- 45年 2月 六島地区簡易水道工事完成、給水開始。
- 3月 小値賀小学校校舎第1期工事完成。
- 9月 小値賀町敬老年金支給開始。
- 46年 3月 小値賀小学校校舎第2期工事完成。
し尿処理施設工事完成(9kl/日)。
野首集落集団移住。
- 5月 斑小学校校舎完成。
- 47年 2月 斑中学校校舎完成。
- 3月 小値賀小学校校舎第3期工事完成。
蔽路木集落集団移住。
- 4月 カトリック小値賀幼稚園、
小値賀町立幼稚園として発足。
- 48年 3月 塵芥焼却炉工事完成(6トン/日)。
不燃物処理施設工事完成。
- 4月 佐世保地域広域市町村圏発足。
- 49年 3月 金比羅大橋工事完成。
- 4月 佐世保市西消防署小値賀出張所設置。
- 6月 小値賀中学校六島分校、
小値賀小学校六島分校校舎完成。
- 6月 救急ヘリポート完成。
- 8月 九州商船フェリー椿就航。
- 50年 3月 小値賀町離島開発総合センター完成。
町章制定。
- 4月 小値賀文化連盟結成。
- 11月 第1回町民文化祭開催。



みつしま丸就航



納島海岸にて大豆打ち



笛吹漁港にてかしあみそごい



カーフェリーおおしお

昭和

Showa

- 51年 2月 北松西高等学校新校舎第1期工事完成。
- 3月 小値賀中学校へき地集会室完成。
- 52年 1月 浜津地区住民センター完成。
- 3月 斑小中学校へき地集会室新築工事完成。
小値賀港ターミナルビル工事完成。
- 4月 小値賀農協、佐世保市農協へ合併。
- 5月 電話自動化になる。
- 8月 小値賀中学校野外運動場照明施設工事完成。
小値賀小学校水泳プール工事完成。
- 53年 2月 柳地区住民センター完成。
- 3月 北松西高等学校新校舎第2期工事完成。
- 10月 斑大橋工事完成。
- 54年 3月 六島分校へき地集会室完成。
農村婦人の家完成。
- 55年 3月 六島地区簡易水道改良工事完成、給水開始。
納島地区公民館完成。
- 10月 笛吹地区簡易水道改良工事完成、給水開始。
- 12月 町営船第2はまゆう就航。
- 56年 1月 離島待合所完成。
- 3月 中村地区公民館完成。
平和丸就航。
- 11月 第2西海就航。
- 57年 1月 小値賀小学校大島分校へき地集会室完成。
- 3月 漁民研修センター完成。
- 4月 野崎中学校併設後、分校となる。
- 59年 4月 小値賀中学校野崎分校、休校。
- 60年 3月 斑中学校、小値賀中学校と統合。
小値賀中学校野崎分校廃校。
健康管理センター完成。
- 5月 小値賀畜市場新築完成。
- 6月 小値賀町立診療所開設。
- 12月 小値賀空港開港。
- 61年 10月 廃棄物処理施設完成。
- 62年 3月 小値賀町立前方保育所休園。
- 8月 12号台風襲来、災害救助法適用。
- 12月 九州商船フェリーなみじ就航。
- 63年 6月 小値賀町国土調査事業着手。
- 8月 六島地区公営住宅完成。
- 11月 旧庁舎閉庁式。
- 12月 老人小規模デイサービス事業開始。
空港建設記念碑設立。



いか網漁



大島沖電話線布設作業



図書バス(2代目)



第3西海丸就航

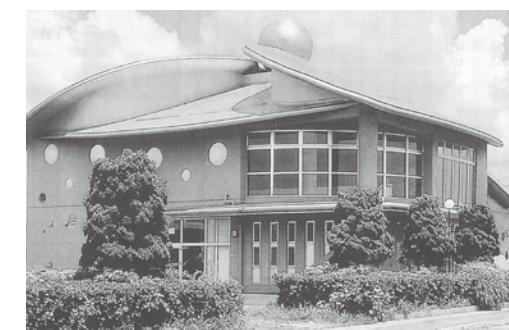
平成

Heisei

- 元年 1月 役場庁舎新築工事起工式。
斑大橋建設記念碑建立。
- 2月 住民基本台帳電算処理漢字オンライン化。
- 4月 小規模特別養護老人ホーム「養寿園」開所。
救急電話「119」佐世保へ完全切替え。
- 5月 小値賀漁業生産組合解散。
- 7月 野崎島ワイルドパーク開園。
- 12月 歴史民俗資料館開館。
役場新庁舎完成。
- 2年 2月 小値賀町消防防災無線通信施設開局。
町制施行50周年記念式典執行。
- 12月 県営小値賀地区畑総事業着手。
- 3年 10月 葬祭場完成。
- 4年 3月 小値賀幼稚園園舎完成。
7月 教員住宅完成(六島地区)。
- 10月 教員住宅完成(大島地区)。
小値賀交通バス運行開始。
- 12月 ごみ焼却場完成。
- 5年 4月 水の下公営住宅完成。
九州商船高速船しーぐれいす就航。
- 10月 総合運動公園工事着手。
- 6年 3月 笛吹保育所完成。
3月 アワビ種苗センター完成。
- 12月 地域福祉センター完成。
町立図書館開館。
- 7年 3月 し尿処理場新築工事完成。
赤浜海岸公園完成。
- 町営船第3はまゆう進水。
- 8年 3月 小値賀中学校体育館完成。
- 9年 3月 あわび館完成。
総合運動公園完成。
- 農畜産物集出荷貯蔵施設完成。
- 10年 3月 大島地区下水道供用開始。
若者交流センター完成。
- 上の坂公営住宅完成。
- 10月 六島～笛吹航路(平和丸)廃止。
- 11年 3月 小値賀小学校体育館完成。
移動通信鉄塔施設完成。
- 4月 小値賀小学校六島分校休校。
- 7月 特別養護老人ホーム養寿園増築工事完成。
- 11月 町営船さいかい新船進水。



役場新庁舎完成



あわび館完成



総合運動公園完成



若者交流センター完成

平成

Heisei

- 12年 2月 町制施行60周年記念式典執行。
- 3月 ごみ焼却場排ガス高度処理施設完成。
- 4月 精神障害者地域活動所「憩いの家」開設。
- 1月 大島地区介護予防拠点施設「和楽苑」完成。
- 3月 小値賀町担い手公社設立。
- 4月 中高一貫教育実施。
- 5月 第1回長崎おぢか国際音楽祭開催。
- 7月 前方地区下水道供用開始。
- 12月 介護予防拠点施設「前方ふれあい館」完成。
- 14年 1月 ストックヤード完成。
- 2月 高齢者生活支援センター「たんぽぽ荘」完成。
- 3月 教員住宅完成(A棟)(中村地区)。
- 4月 小値賀中学校六島分校休校。
完全学校週5日制開始。
- 9月 中村第2浄水場完成。
まだら夕やけロード完成。
- 15年 3月 柳地区下水道供用開始。
- 3月 教員住宅完成(B棟)(中村地区)。
- 5月 赤ダキ遊歩道完成。
- 7月 船瀬海水浴場完成。
- 9月 小値賀ゆうきセンター供用開始。
- 10月 小値賀地区公共下水道一部供用開始。
- 16年 3月 旅客船新ターミナル完成。
県営小値賀地区畑地帯総合整備事業竣工。
- 6月 長崎ウエスレヤン大学とまちづくり協定締結。
- 8月 佐世保市・宇久町と合併することの意思を問う住民投票。
- 9月 小値賀町マスコットキャラクター「ちかまるくん」誕生。
- 17年 3月 福岡～小値賀定期航空路運航休止。
- 4月 小値賀町幼保一元化。
- 18年 3月 長崎～小値賀定期航空路運航休止。
小値賀空港ターミナルビル(株)解散。
- 6月 小値賀ふるさと議会開催。
- 10月 宇久小値賀漁業協同組合設立(宇久漁協、小値賀町漁協合併)。
宮中献穀事業。
- 19年 2月 NPO法人おぢかアイランドツーリズム協会設立。
- 3月 町立斑小学校閉校。
- 4月 小中高一貫教育試行。
小値賀地区公共下水道供用開始。
- 6月 PTPアメリカ国際親善大使初来日。
- 8月 博仁会による認知症対応グループホーム「暖家」開設。



第1回長崎おぢか国際音楽祭開催



小値賀町マスコットキャラクター「ちかまるくん」誕生



宮中献穀事業



PTPアメリカ国際親善大使初来日

平成

Heisei

- 20年 3月 中村第1浄水場完成。
新小浜団地完成。
- 4月 小中高一貫教育本格実施。
ふれあいプラザ開館(町立図書館移転)。
- 11月 イノシシ生息確認。
- 21年 4月 斑地区下水道供用開始。
- 10月 小値賀と宇久の子牛せり市場の統合。
- 22年 2月 戸籍電算化システム稼動。
九州商船高速船シーケイーン就航。
- 町制施行70周年記念式典執行。
- 3月 小値賀小学校大島分校校舎耐震補強工事完成。
- 4月 小値賀町役場でパスポート申請可能に。
- 5月 気象警報・注意報が小値賀町単独での発表可能に。
- 5月 消費生活相談員配置。
- 8月 防災無線個別受信機各世帯配布。
古民家レストラン藤松、古民家ステイ先小路、親家、鮑集、日月庵完成。
- 23年 2月 国選定重要文化的景観「小値賀諸島の文化的景観」
1次選定。
- 3月 離島開発総合センターバリアフリー整備工事完成。
離島開発総合センター耐震補強工事完成。
古民家ステイ小白山完成。
- 5月 東日本大震災に伴う石巻市への被災地派遣。
- 7月 地デジに完全移行。
- 9月 国選定重要文化的景観「小値賀諸島の文化的景観」
2次選定。
- 24年 3月 古民家ステイ一期庵・一会庵完成。
- 6月 診療所前駐車場整備工事完成。
- 11月 CTスキャナー整備更新。
- 25年 2月 平成24年度地域づくり総務大臣表彰大賞を
小値賀町が受賞。
- 3月 小値賀小・中学校合同校舎新築工事完成。
小値賀小・中学校校内LAN工事完成。
- 26年 3月 松香丘教員住宅改修工事完成。
旧小値賀小・中学校校舎解体。
小値賀町と長崎県県立大学が包括連携協定を締結。
- 6月 第4次小値賀町総合計画完成。
- 7月 ふれあいプラザ空調機器設備工事完成。
野母商船フェリー太古新船就航。



ちかまる号運行開始



防災無線個別受信機各世帯配布



古民家ステイ小白山



フェリー太古就航

平成

Heisei

- 27年 1月 小値賀町離島留学制度等調査研究委員会発足。
- 2月 小中学校給食共同調理場完成。
- 3月 尼忠東店改修工事完成。
旧野首教会避雷設備工事完成。
笛吹保育所と町立小値賀幼稚園を幼保連携認定こども園へ移行。
- 4月 小値賀町立小値賀こども園と名称を改める。
- 4月 商家尼忠東店開館。
- 6月 小中学校完全給食開始。
- 7月 東京日本橋で「ご当地酒場 長崎県五島列島小値賀町」がオープン。
- 28年 1月 マイナンバー制度がスタート。
- 7月 町営船はまゆう新船就航。
- 8月 総合運動公園テニスコート人工芝張替工事完成。
総合運動公園グラウンド改修工事完成。
- 29年 2月 野崎島ビジターセンター完成。
- 3月 西町教員住宅建設工事完成。
沖ノ神嶋神社神官屋敷改修工事完成。
小中学校ICT教育環境整備(電子黒板、タブレット導入)。
小値賀小中学校六島分校廃校。
農産物加工施設(島の恵み工場)完成。
- 4月 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金制度創設。
小型ノンステップバス「ちかはな号」運行開始。
沖ノ神嶋神社神官屋敷及びビジターセンター開館。
- 5月 国境離島民カード発行開始。
- 8月 松くい虫(マツ材線虫病)による大規模松枯れ被害発生。
第11回全国和牛能力共進会(宮城県大会)に代表牛(まさみ号)を輩出。
- 9月 第5区(繁殖雌牛群)において優等賞(10席)獲得。
- 30年 1月 新上五島警察署と「小値賀町防災行政無線の活用に関する覚書」を締結。
- 3月 野崎島防火施設及び給水施設整備事業完成。
水産加工室(あわび館内)完成。
- 7月 世界文化遺産登録(野崎島の集落跡)。
- 1月 西九州させぼ広域都市圏連携協定締結。
- 5月 九州商船フェリーいのり新船就航。
- 6月 小値賀町学校運営協議会設置(コミュニティスクール)。
小値賀町光プロードバンド開通。
- 8月 町立学校全教室空調整備事業完成。
- 2年 2月 町制施行80周年記念式典執行。



野崎島ビジターセンター完成



小中学校に電子黒板、タブレット導入



世界文化遺産登録決定



フェリーいのり就航

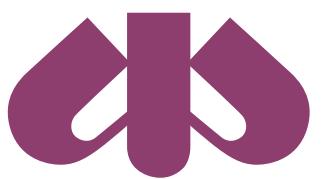
令和

Reiwa

- 元年 1月 西九州させぼ広域都市圏連携協定締結。
- 5月 九州商船フェリーいのり新船就航。
- 6月 小値賀町学校運営協議会設置(コミュニティスクール)。
小値賀町光プロードバンド開通。
- 8月 町立学校全教室空調整備事業完成。
- 2年 2月 町制施行80周年記念式典執行。

OJIKAI Island MAP





町 章

豊饒の海に浮かぶ島と、そこに住む人々との調和のとれた繁栄を象徴し、「小値賀」の「小」をデザインしたものです。
(昭和50年3月23日制定)



町 花
スイセン



町 木
クロマツ



町 鳥
ニホンキジ



町 獣
キュウシュウジカ

マスコットキャラクター



ちかまるくん
「おぢか」の「ちか」をとって「ちかまるくん」ッチカ～。
皆さんと「小値賀町」の関係が
“近まる”ようにがんばっちゃう
ので応援よろしくッチカ～。



はなちゃん
「花のような笑顔を小値賀の島
いっぱいに咲かせてね」「花の
ように、小値賀の魅力を全国
に届けてね」という意味をこめ
てつけられてるハナ～。

小値賀町町民憲章

私たちは、豊かな自然と温かいふれあいのある町小値賀を、限りなく愛し、郷土の繁栄と町民の幸福を願って、この憲章を定めます。

- 一、恵まれた自然を大切にし、香り高い文化の町にしましょう。
- 一、ひとの心を思いやり、やすらぎのある住みよい町にしましょう。
- 一、すすんで学び、ともに伸びゆく心豊かな教育の町にしましょう。
- 一、心と体をきたえ、健康で明るい町にしましょう。
- 一、産業の発展に努め、活気と希望に満ちた町にしましょう。

